

県 営 競 輪 事 業 特 別 会 計

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括 (歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 収 益 事 業 収 入	11,560,298 ^{千円}	△2,224 ^{千円}	11,558,074 ^{千円}
歳 入 合 計	12,106,238	△2,224	12,104,014

(歳 出)							
款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			繰入金
				国庫支出金	地方債	その他	
1 県営競輪特別事業費	12,105,238 ^{千円}	△2,224 ^{千円}	12,103,014 ^{千円}	— ^{千円}	— ^{千円}	△2,224 ^{千円}	— ^{千円}
歳出合計	12,106,238	△2,224	12,104,014	—	—	△2,224	—

2 歳 入

(款) 1 収益事業収入

(項) 1 収益事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1競輪事業収入	11,560,298 ^{千円}	△2,224 ^{千円}	11,558,074 ^{千円}	勝者投票券売上収入	△2,224 ^{千円}	
計	11,560,298	△2,224	11,558,074			

3 歳 出
 (款) 1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費
 (項) 1 競 輪 事 業 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			繰 入 金	区 分	金 額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1 競輪開催費	11,583,151 ^{千円}	△2,224 ^{千円}	11,580,927 ^{千円}	— ^{千円}	— ^{千円}	△2,224 ^{千円} 収益事業収入	— ^{千円}	2 給 料 4 共 済 費	△1,689 ^{千円} △535	(商工観光労働総務課) 1 職員費
計	12,105,238	△2,224	12,103,014	—	—	△2,224	—			

給 与 費 明 細 書

1 - 一般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(一) ^人 6	千円 —	千円 25,325	千円 22,058	千円 47,383	千円 9,366	千円 56,749	
補 正 前	(一) 6	—	27,014	22,058	49,072	9,901	58,973	
比 較	(一) —	—	△1,689	—	△1,689	△535	△2,224	

職員数における () 書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	千円 642	千円 883	千円 1,073	千円 429	千円 5,975	千円 1,003	千円 1,473
	補 正 前	642	883	1,073	429	5,975	1,003	1,473
	比 較	—	—	—	—	—	—	—
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当				
	補 正 後	千円 210	千円 6,873	千円 3,497				
	補 正 前	210	6,873	3,497				
	比 較	—	—	—				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△1,689 ^{千円}	1 給与改定に伴う増減分	千円 —	千円 — ○職員の給与減額支給措置の実施による減少分 △1,689	給与改定の状況 { 給料の改定率 —% 給与改定実施時期 —
		2 その他の増減分	△1,689		
職員手当	—	1 制度改正に伴う増減分	—		
		2 その他の増減分	—		

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区 分	行 政 職	
平成25年4月1日現在	平均給料月額 (円)	379,188
	平均給与月額 (円)	448,027
	平均年齢 (歳)	49.3
平成24年10月1日現在	平均給料月額 (円)	375,377
	平均給与月額 (円)	437,685
	平均年齢 (歳)	48.8

イ 初任給

区 分	行 政 職

県 の 制 度	高校卒(円)	補正後	144,500
		補正前	144,500
	大学卒(円)	補正後	178,800
		補正前	178,800
区 分		行 政 職(一)	
国 の 制 度	高校卒(円)	補正後	140,100
		補正前	140,100
	大学卒(円)	補正後	181,200
		補正前	181,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数(人)	構 成 比(%)
平成25年4月1日現在	1	(-) / -	(-) / -
	2	(-) / -	(-) / -
	3	(-) / 1	(-) / 16.6
	4	(-) / -	(-) / -
	5	(-) / 3	(-) / 50.0
	6	(-) / 1	(-) / 16.7

	7	(-) 1	(-) 16.7
	8	(-) -	(-) -
	9	(-) -	(-) -
	計	(-) 6	(-) 100.0
平成24年10月1日現在	1	(-) -	(-) -
	2	(-) -	(-) -
	3	(-) 1	(-) 16.7
	4	(-) -	(-) -
	5	(-) 3	(-) 50.0
	6	(-) 2	(-) 33.3
	7	(-) -	(-) -
	8	(-) -	(-) -
	9	(-) -	(-) -
	計	(-) 6	(-) 100.0

職員数及び構成比における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			

補正後	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
補正前	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
国の制度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

支給率における（ ）書きは、再任用職員に係るものである。

オ 地域手当

支給対象地域	6級地 (和歌山市)
支給率(%)	3
支給対象職員数(人)	6
国の指定基準に基づく 支給率(%)	3

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容	
扶養手当	同じ		
住居手当	異なる	県の制度	国の制度
		所有に係る住宅 3,200円 (単身赴任手当受給職員の配偶者等が居住する 住宅を所有する場合 1,600円)	—
通勤手当	異なる	県の制度	国の制度
		○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額による一括支給 1箇月あたり支給限度額 55,000円	55,000円

		○特急・高速料金1/2加算 1箇月あたり支給限度額 45,000円 ○四輪使用者 2,000円～44,300円 ○自動二輪車等の使用者 2,000円～24,500円	20,000円 2,000円～24,500円 2,000円～24,500円
単 身 赴 任 手 当	同 じ		

--	--	--	--